

松戸市内の介護施設で **働 き な が ら** **資 格 取 得** を目指しませんか？

概 要

松戸市内の介護事業所で働きながら資格（介護職員初任者研修）を取得できるよう、松戸市が支援します！

Point



1

介護の仕事の経験がなくても大丈夫！

2

資格取得（介護職員初任者研修）の費用負担はありません。
就業時間内に研修を受講し、その間も給与の支払いがあります。

3

最長210日間の有期雇用契約を締結します。
その後の雇用継続（正規雇用へ移行、有期雇用を継続等）について、
介護事業所との双方合意のもと、決定します。

申込できる方 ◎ 以下の両方に該当する方

① 現在、介護事業所で働いていない方 / ② 介護の資格を持っていない方

対象となる施設（介護サービス）

- 訪問介護
- 短期入所生活介護（ショートステイ）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 夜間対応型訪問介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所
- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 介護医療院

具体的に松戸市内にどんな事業所があるのか、
介護なび・まつどでご確認ください



介護なび・まつど

←こちらを開いていただき、
右上の **検索** より
ご確認ください。

申込から就職までの流れ

1

就労を希望する事業所に連絡をし『**松戸市
介護人材育成事業を活用し、就労を希望
している**』旨を、事業所にお伝えください。

- 人員の募集状況は各事業所によって異なりますので、直接各事業所にご確認ください。
- 勤務形態や賃金等についても、直接各事業所にご確認ください。

2

応募した事業所で、面接等の選考を行います。

3

採用が決定した場合、事業所と最長210日間の有期雇用契約を締結します。

4

有期雇用期間中に、介護職員初任者研修を受講します。

5

有期雇用契約終了後の雇用継続（正規雇用へ移行、有期雇用を継続等）については、事業所との双方合意のもと、決定します。